

○ 集落営農の法人化や獣害対策に取組み農地を守る

1 集落協定の概要

| | | | |
|------------------------------------|--|---------------------------------|---|
| 市町村名 協定名 | 滋賀県犬上郡多賀町(たがちょう) 栗栖(くるす)地区集落協定 | | |
| 事例 イメージ | <input checked="" type="checkbox"/> 法人：利用権 <input type="checkbox"/> 法人：農業生産活動 <input type="checkbox"/> 法人：販売・加工・交流 <input type="checkbox"/> 生産組合：3作業 <input type="checkbox"/> 生産組合：法人化 <input type="checkbox"/> 生産組合：農業生産活動 <input type="checkbox"/> 生産組合：販売・加工・交流 <input type="checkbox"/> その他：一般企業 <input type="checkbox"/> その他：都市農村交流 <input type="checkbox"/> その他：ボランティア <input type="checkbox"/> その他：集落連携 <input type="checkbox"/> その他：超急傾斜 <input type="checkbox"/> その他：創意工夫 | 事例 類型 | <input checked="" type="checkbox"/> 水稲 <input type="checkbox"/> 複合 <input type="checkbox"/> 果樹等 |
| 協定面積 7.8 ha (うち 7.8 haで多面的機能支払を実施) | | | |
| 田 (7.8 ha) | 畑 (0 ha) | 草地 (0 ha) | 採草放牧地 (0 ha) |
| 水稲 | — | — | — |
| 交付金額 628 千円 | 個人配分 61 % | | |
| | 共同取組活動 39 % | 役員手当 11 % | |
| | | 鳥獣害防止柵維持補修、水路補修、 農道維持補修 28 % | |
| 協定参加者 | 農業者 18 農事組合法人 1 | 開始：平成12年度 | |
| 人・農地プ ランの作成 状況 | 集落の一部で作成済 (人・農地プランとの整合状況) 人・農地プランで「地域の中心となる経営体」として位置付けられた者を、集落マスタープランの活動計画に担い手として位置付け。 | | |

2 取組に至る経緯

多賀町は芹川と犬上川の上流域に位置し、傾斜地が多いなどの立地特性から農業生産活動等を通じ、国土の保全、水源のかん養、景観形成等の多面的機能を発揮しているが、担い手の高齢化、減少等による耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。

本集落では、地域の高齢化や担い手不足等に大きな懸念を抱くようになり、平成2年に集落営農組織を立ち上げ特定農業団体を経て、平成19年1月に「農事組合法人プチファームくるす」(以下、「プチファームくるす」という。)を設立し農用地の利用集積を行うとともに、恒久獣害柵や電気柵によりシカ、イノシシ、サルからの被害防止に努めている。小さな集落であり限られた農地ではあるが、維持管理や獣害対策等に係る負担軽減のため、平成12年より本制度への取組みを始めた。

3 取組内容とその効果

【農業生産体制】

プチファームくるすへ農用地の利用集積を行っているが、今後、この組織をどのように運営していくかがカギと考えている。また、協定農用地以外の農地も含めて村の美しい景観を守り続けていくことが重要だと考えている。

【共同取組活動】

プチファームくるすが耕作しその他の協定参加者で草刈り等を実施しているが、共同取組活動の際には、プチファームくるすが域内外から若者を動員して参加している。また、シカ、イノシシ、サルなどの獣害対策に今まで色々な事業を活用し獣害対策用の電気柵などを導入しているが、毎年補修や修繕が必要である。なお、今年は電気柵で囲った協定農用地が守られたところである。

【加工・直売の取組】

無農薬コシヒカリ、古代米の栽培に取り組んでいる。町全体では米のブランド化を目指しているが、栗栖地区の米は好評を得ており、今後は米の販売ルートも広げたい。また、新たな集落集会所（飛び木館）が完成し炊事場兼加工所も併設しているので、米の販売が軌道に乗ってから、加工についても検討していきたい。

【都市農村交流活動等】

緑のふるさと協力隊を関東方面から受け入れ、今年で4人目となる。定住とまではいかないが、1人は年2回は集落を訪れ、1人は終了後に地域おこし協力隊としてがんばっている。また、集落協定としての支出はないが、協定参加者4～5戸が農家民泊の受け入れを行っている。

4 今後とも取組を進めていく上での課題

第1期から取り組んでいるが協定参加者が減少しており、年齢構成も一番若くて50歳代、次いで60歳代が6人、残りは70歳代となっており、高齢化が進んでいることが大きな課題である。ただ、共同取組活動には協定参加者の息子や家族も参加しており、プチファームくるすを通じた域内外からの若者の参加者も含めて、農業への関心を持つことに期待したい。



【周辺林地の草刈り】



【水路の清掃作業】



【みんなで草刈り作業】